

広報 しべちや

SHIBECHA

2011
NO.638

4



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



阿歴内小中学校で 卒業式が行われました

緊張の中にも喜びが見られる8名の卒業生に卒業証書が渡され、先生や在校生、父母のみなさんに見守られながら巣立ちの春を迎えました。

(3月15日)

今月の注目記事

- 東北地方太平洋沖地震の支援について
- 平成23年度 予算決まる

東北地方太平洋沖地震の支援について

3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震については、マグニチュード9.0という有史以来未曾有の大地震となり、犠牲になられた多くの方々のご遺族の皆様へ衷心からお悔やみ申し上げますとともに、地震と津波の被害を受けられた皆様へ心からお見舞い申し上げます。

本町は、平成5年の釧路沖地震、平成6年の北海道東方沖地震の2回の大きな地震において被害を受けましたが、全国各地からの多大なご支援をいただきました。そのときの感謝の気持ちを今も忘れることはできません。

地震を経験した自治体として、この度の災害に際し、できる限りの支援を状況に応じて実施したいと考えております。

町民皆様のご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

標茶町長 池田 裕二

●主な安否確認方法

電	NTT災害伝言ダイヤル「171」…「171」をダイヤルし、ガイダンスに従い安否を確認したい人の電話番号を入力する。相手が伝言を登録していれば内容を聞くことができます。		
	宮城県警 行方不明者相談ダイヤル (☎022-221-2000)		
話	福島県警 行方不明者相談ダイヤル (☎0120-510-186、☎090-8424-4207、☎090-8424-4208)		
	岩手県警 行方不明者相談ダイヤル (☎0120-801-471)		
携	携帯電話向けサイトの伝言板に安否を確認したい人の携帯電話番号を入力する。相手が伝言を入れていれば内容を確認できます。		
	NTTドコモ (http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi)		
	au (http://dengon.ezweb.ne.jp)		
	ソフトバンクモバイル (http://dengon.softbank.ne.jp)		
パ	NTT災害用伝言板web171	岩手県庁 避難者名簿	宮城県庁 避難所・避難者リスト
	グーグル パーソンファインダー	福島県庁 避難所リスト	
	グーグル 避難所名簿共有サービス	岩手日報 岩手県内避難者名簿	
	赤十字国際委員会 安否確認サイト	IBC岩手放送 安否情報	

●救援物資

本町では、被災地から要請があった場合下記の備蓄品を提供する準備を整えています。

ラジオ付き強力ライト	174個
スティックパン	250個
災害用備蓄パン	624個
毛布	180枚
飲水用水袋(6人用)	2,200袋

●人的支援

本町では、各関係団体などの要請に基づく職員の出発体制を準備しています。

また、総務省消防庁の要請により、北海道第4次隊派遣として、標茶消防署の小野寺将人司令補が、3月22日出発し、一週間の緊急消防援助活動を行いました。

なお、今後の派遣要請に備え、標茶消防署職員3名が待機しています。

●被災者の受け入れ支援

本町では東北地方太平洋沖地震で住宅などを失った方や避難を考えているの方々に対し、町営住宅の提供や特別養護老人ホームやすらぎ園・軽費老人ホーム駒ヶ丘荘で受け入れを行います。また、仮設住宅を建設するための町有地を提供する予定です。

被災地などに親戚縁者・知人などがいる方で入居を希望するまたは相談したい方は、下記まで問い合わせ願います。

●近隣町村への支援

浜中町の津波被害により発生した災害廃棄物のうち、可燃ごみを無償で受け入れています。

●義援金の受け付けについて

現在、さまざまな団体などで義援金を受け付け、本町では日本赤十字社を通じた義援金受付を3月17日より開始し、窓口は下記のとおりとなっております。

なお、今回の救援活動は、義援金のみを受け付け、物資などの受け付けは行っておりませんのでご理解ください。

- 義援金名称 / 「東北関東大震災義援金」
- 募集期限 / 9月30日(金)
- 受付時間 / 午前8時45分～午後5時30分
- 受付方法 /

1. 直接振込される方

【郵便振替(振込手数料免除)】

口座番号:「00140-8-507」

口座名義:「日本赤十字社東北関東大震災義援金」

※口座名義は正確に記入ください。

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は無料です。
※半券をもって受領証を兼用とします。

2. 窓口を持参される方

役場住民課社会福祉係(1階②番窓口☎485-2111内線122)、各公民館でも受け付けしています。なお、受領書については即日交付できない場合もありますので、ご了承ください。

3月22日現在累計 1,932,776円(日赤標茶町分区分受付)

◎震災に便乗した悪質商法・振り込め詐欺に注意しましょう。

標茶町東北地方太平洋沖地震支援対策担当役場総務課交通防災係(2階⑫番窓口☎485-2111内線213)

4月10日(日)は 北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

必ず投票に行きましょう!!

4月24日(日)は 標茶町議会議員選挙 の投票日です

☆投票所・投票時間は次のとおりです。

投票区名	投票所名	投票所を開く時間	投票所を閉じる時間
第1投票区	標茶町役場	午前7時	午後8時
第2投票区	標茶町コンベンションホールういず		
第10投票区	磯分内酪農センター	午前7時	午後7時
第6投票区	虹別酪農センター	午前7時	午後6時
第16投票区	塘路住民センター		
第17投票区	阿歴内公民館		
第19投票区	茶安別農村環境改善センター	午前7時	午後5時
第3投票区	栄コミュニティハウス		
第4投票区	多和コミュニティハウス		
第5投票区	弥栄国際交流館		
第7投票区	中虹別コミュニティハウス		
第8投票区	上虹別コミュニティハウス		
第9投票区	萩野集会所		
第11投票区	上御卒別へき地保健福祉館		
第12投票区	中御卒別集落改善センター		
第13投票区	沼幌地区世代交流センター		
第14投票区	久著呂農村環境改善センター		
第15投票区	茅沼コミュニティハウス		
第18投票区	上茶安別構造改善センター		

期日前投票・不在者投票で投票できます

投票日に用事がある場合は、期日前投票により事前に投票することができます。

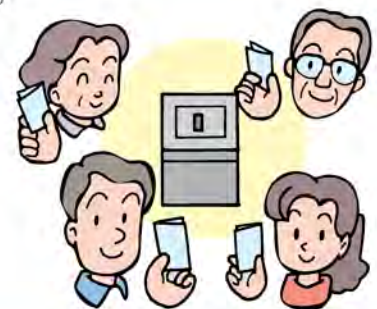
また、次の①～③に該当する方は、不在者投票を利用してください。

- ①病院に入院中の方、老人ホームに入所中の方
- ②町外に滞在中の方
- ③身体に重度の障がいがある方

■期日前・不在者投票の期間／午前8時～午後8時

- 北海道知事選挙…3月25日(金)～4月9日(土)
- 北海道議会議員選挙…4月2日(土)～9日(土)
- 標茶町議会議員選挙…4月20日(水)～23日(土)

■期日前・不在者投票の場所／役場1階会議室



■問い合わせ／選挙管理委員会 (☎485-2111内線292)

平成23年度 標茶町各会計予算

平成23年度一般会計予算は、対前年度比2億4千7万円の減額となりました。主な増減は、標茶小学校防音事業事業費の減、新たに実施する富士見台火葬場整備事業、風雲橋撤去事業などによるものです。また、以前から実施している298件の負担金・補助金の見直しについては、継続的に実施し、新年度で廃止8件、減額38件、増額37件、新規15件となり、総額で対前年度比1,895万2千円の減額となりました。今後も経費の削減について、継続して実施します。

平成23年度予算総額

152億7,539万7千円

昨年度予算総額

154億3,018万4千円

内 訳

■一般会計	103億1,900万円
■特別会計	35億2,008万4千円
■企業会計	14億3,631万3千円

特別会計・企業会計の内訳

カッコ内は対前年度比較増減率 (△は減)

特別会計	国民健康保険	12億6,763万7千円	(0.5%)
	下水道	8億7,800万円	(19.9%)
	介護保険	12億8,227万7千円	(3.1%)
	後期高齢者医療	9,217万円	(△3.2%)
企業会計	病院事業	13億53万8千円	(5.9%)
	上水道事業	1億3,577万5千円	(△55.0%)

歳 出

■ 義務的経費	30.6%
■ 投資的経費	18.9%
■ その他経費	50.5%

人件費	14億4,993万8千円	14.0%	(△2.3%)
扶助費	4億6,610万7千円	4.5%	(6.6%)
公債費	12億5,115万3千円	12.1%	(△4.6%)
普通建設事業費	19億4,669万7千円	18.9%	(△12.3%)
災害復旧事業費	300万円	0.0%	(0.0%)
補助費等	21億7,419万8千円	21.1%	(10.4%)
物件費	15億7,515万5千円	15.3%	(3.8%)
その他	14億5,275万2千円	14.1%	(△10.5%)

歳 入

■ 依存財源	64.0%
■ 自主財源	36.0%

国庫支出金	6億7,565万6千円	6.5%	(△38.1%)
町債	8億2,950万円	8.0%	(△28.4%)
道支出金	6億1,327万5千円	6.0%	(△0.3%)
地方譲与税	2億5,200万円	2.5%	(△3.8%)
交付金	1億7,763万4千円	1.7%	(△0.9%)
地方交付税	40億5,238万3千円	39.3%	(0.5%)
分担金および負担金	1億9,013万円	1.8%	(18.1%)
財産収入	3,667万4千円	0.4%	(△74.7%)
使用料および手数料	5億7,446万4千円	5.6%	(0.3%)
町税	9億3,036万8千円	9.0%	(6.4%)
寄付金・繰入金・繰越金・諸収入	19億8,691万6千円	19.2%	(34.9%)

歳出の主な内容

1 議会費	6,108万円
2 総務費	12億7,567万円
北海道知事・道議選挙費	861万円
町議選挙費	934万円
農業委員選挙費	426万円
地籍調査事業	1,015万円
町有バス運行委託	4,539万円
町有施設整備事業	4,015万円
3 民生費	10億8,156万円
さくら保育園防音事業	1,755万円
しべち子育て応援チケット事業	215万円
障がい者地域活動支援センター運営事業	600万円
特定患者者通院交通費助成	582万円
学童保育	947万円
子育て支援事業（保育所地域ふれあい事業）	303万円
ふれんどタイム事業（日中一時支援事業）	183万円
4 衛生費	12億6,599万円
富士見台火葬場整備事業	2億8,305万円
ごみ減量化資源化促進対策事業	30万円
クリーンセンター補修整備事業	329万円
家庭ごみ減量化促進事業	109万円
妊婦健診	766万円
健康増進事業	2,047万円
予防事業	3,068万円
5 労働費	968万円
冬期雇用対策事業	650万円
6 農林水産業費	15億354万円
畜産担い手育成総合整備事業（茶安別地区他3地区）	9,349万円
道営草地整備事業（公共牧場中核型多和第2地区）	3,000万円
ふるさと農道緊急整備事業（虹別69線他6路線）	1億9,110万円
牧場施設整備事業（施設整備・哺育事業）	4,239万円
開発センター耐震改修事業	607万円
磯分内酪農センター耐震改修事業	703万円
虹別酪農センター耐震改修事業	489万円
中山間地域等直接支払交付金事業	3億9,793万円

新規就農者支援事業	776万円
牛乳消費拡大事業	140万円
農学ゼミナール	51万円
ニューホーム推進事業	92万円
農業経営緊急経済対策事業	188万円
農地・水・環境保全向上対策事業	151万円
学校給食牛乳供給支援事業	249万円
7 商工費	2億5,087万円
中小企業振興融資貸付事業	1億6,398万円
GOGOチャレンジショップ支援事業	220万円
第3セクター資金貸付金	1,000万円
商工会育成事業	1,057万円
地域商業活性化事業	1,058万円
8 土木費	8億3,525万円
虹別ふ化場線（社会資本整備総合交付金）	1億1,350万円
虹別斜線防雪柵設置事業	2,600万円
標茶中茶安別線道路改良事業	2億913万円
風雲橋撤去事業	1億1,000万円
交通安全施設整備	2,070万円
町道維持管理	1,428万円
町営住宅建替事業（麻生団地）	1億3,103万円
9 消防費	2億9,401万円
耐震改修等整備事業（個人住宅耐震改修助成金）	93万円
10 教育費	8億5,552万円
標茶小学校校舎防音事業	2億5,637万円
虹別中学校外構整備事業	1,800万円
学校パソコン整備事業	3,601万円
標茶幼稚園防音事業	921万円
特別支援教育推進事業	459万円
11 災害復旧費	300万円
12 公債費	12億5,115万円
13 諸支出金	3億1,916万円
14 職員費	12億9,252万円
○前年度当初比較で△17,358千円（△1.3%）	
15 予備費	2,000万円

今年の主な事業などの資料を用意していますので、ご希望の方は役場企画財政課財政係（2階⑩番窓口 ☎485-2111 内線226）へお問い合わせください。

また、役場ホームページ（アドレスは28ページ参照）にも掲載していますのでご覧ください。

◆町税とは？
町民税、固定資産税、たばこ税など。

◆国庫支出金とは？
国から町（地方公共団体）に対して交付されている、使用目的が明確な負担金、補助金などの総称。

◆地方交付税とは？
町（地方公共団体）が行政事務を行えるよう、一定の基準により国が交付する税。

◆自主財源とは？
町（地方公共団体）が自主的に収入する財源。

◆依存財源とは？
国または道から定められた額を交付される財源。

ワンポイント用語解説



平成22年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会計別	補正前予算額 (A)	3月補正額 (B)	補正後予算額 (C) = (A) + (B)	
一般会計	11,417,610	94,660	11,512,270	
特別会計	国民健康保険	1,259,023	△5,058	1,253,965
	下水道	740,968	197,904	938,872
	老人保健	2,020	0	2,020
	介護保険	1,306,132	1,433	1,307,565
	後期高齢者医療	95,238	0	95,238
合計	14,820,991	288,939	15,109,930	

(△は減額)

《企業会計》

(単位：千円)

病院事業	歳入	1,138,427	0	1,138,427
	歳出	1,247,535	0	1,247,535
上水道事業	歳入	375,581	△ 34,490	341,091
	歳出	384,817	△ 28,410	356,407

(△は減額)

(単位：千円)

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	地上デジタル放送中継局整備事業	△11,635	
	財政調整基金積立金	100,000	
	減債基金積立金	105,069	
	町有施設整備基金積立金	40,000	
民生費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	38,050	
	介護保険事業特別会計繰出金	△12,274	
	子ども手当	△10,461	
衛生費	手数料	△4,000	がん検診
	富士見台火葬場設計委託	△6,829	
	上水道事業会計出資金	△14,000	
	上水道事業会計貸付金	△9,300	
農林水産業費	農林漁業振興資金貸付基金繰出金	△20,000	
	畜産担い手育成総合整備事業	5,994	茶安別、標茶東部地区
	基金間伐事業	10,385	補助金
	特定間伐等促進事業	△10,418	
土木費	交付金事業（虹別ふ化場線）	△16,498	
	町営住宅建設事業	△10,284	麻生団地
消防費	釧路北部消防事務組合負担金	△7,315	
教育費	小学校備品整備	△2,500	
	中学校備品整備	△3,300	
諸支出金	下水道事業特別会計繰出金	△5,455	
職員費	職員給与費	△11,053	給料、手当ほか

(△は減額)

補正予算が可決

第1回定例町議会において、平成22年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、基金への積立、国民健康保険事業事業勘定特別会計への繰出、人件費の減額などで9千466万円を追加し、予算額は115億1千227万円となりました。そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

よろしく お願いします



3月に開催された第1回定例町議会で、副町長に森山豊氏が選任同意され、3月19日に就任しました。

副町長 森山 豊 氏

森山氏は釧路江南高校を卒業。昭和55年から標茶町役場へ勤務。以来振興課長、住民課長などを歴任の後、平成19年より企画財政課長として勤務しました。

固定資産課税台帳の縦覧制度について

固定資産課税台帳の縦覧制度は、土地、家屋の評価額などを確認していただくため関係者が縦覧できる制度です。

自己所有の土地や家屋の評価額が他の土地や家屋の評価額と比較して適正かどうかを確認することができ、評価額と評価額の比較という目的以外の閲覧はできません。

また、プライバシー保護のため、例えば「〇〇さん所有の土地（あるいは家屋）」という形で閲覧申請はできませんが、「常盤〇〇丁目〇〇番」というようにその物件の所在等が分かると閲覧申請ができますので、あらかじめ調べてから申請していただくようお願いいたします。

なお、縦覧制度は、「固定資産課税台帳の閲覧」という形で法定化され、毎年4月1日から閲覧できます。

■手数料／縦覧期間内は無料（それ以降1回100円）

■縦覧期間／4月1日～6月1日（土・日曜日、祝日は除く）、午前8時45分～午後5時30分

■縦覧場所・問い合わせ／役場税務課税務係

（1階⑧番窓口 ☎485-2111 内線152）

確定申告が 間違っていた ときは

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認してみてください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出し正しい税額への訂正を求むことができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」を提出し正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならないのに忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

詳しくは、下記へ問い合わせください。

■問い合わせ／

- 釧路税務署（☎0154-31-5100）
- 国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）

個人住民税の 申告が必要です

個人住民税は、1月1日に本町に住所がある方に、均等割および所得割の合計額を課税しています。

そのため、本町の1月1日現在（賦課期日といいます。）における納税義務者や課税標準額を確定するため、原則として、毎年3月15日までに申告書を提出しなければなりません。

所得が確定できないと、「所得に関する証明書（所得証明書、課税証明書および非課税証明書など）」の発行ができない場合があります。なお、申告義務が免除される場合がありますので、事前に下記まで連絡してください。

また、次の方は個人住民税の申告書を提出したものとみなしますので、改めて申告書を提出する必要はありません。

☆前年分の所得税について「所得税の確定申告書」を提出した場合は、その日に個人住民税の申告書を提出したものとみなします。個人住民税で付け加えて記入した事項は、すべて個人住民税の申告書に記載されたものとみなします。ただし、所得税では、確定申告書の提出をしなくても良い場合がありますが、住民税では申告書の提出が義務付けられています。

※1月2日以降に亡くなった方にも、個人住民税の納税義務がありますので、相続人の方が申告を行う必要があります。

※当初課税までに所得などが確定できない場合は、後日個人住民税申告の依頼通知をします。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑧番窓口 ☎485-2111 内線154）

建物が語る120年の歴史展



今年1月から町内各地を巡回した歴史移動展「標茶町郷土館 その建物の謎」で展示できなかった写真パネルなどの新資料を加え、GW期間限定で再展示します。たくさんのご来場をお待ちしています。

- 期間 / 4月28日(木)～5月6日(金)
- 場所 / 塘路湖エコミュージアムセンター
- 入館料 / 無料

大川のほとり

—郷土館だより(第49号)—
☎487-2332

開館時間
午前9時30分～午後4時30分

郷土館より
一筆啓上

今年の冬は雪が少なく、春の訪れが早いように感じます。北国に住むようになって、草木の芽生えだけでなく、湿った空気や鳥のさえずりなど、春を敏感に感じるようになりました。(辻)

男で、弘化元年(1844年)7月7日に生まれました。明治10年12月の警視庁懲役署「署中配置表」に署長小野田元熙の部下、記録掛・一等警部補として在職した記録が見られます。小野田は欧州の監獄制度を視察し獄内実務に整備と集治監の建築指導に携わった人物で、八田がその後監獄行政に携わった事と関係があるのかもしれない。

明治25年4月18日、八田は北海道集治監空知分監長として着任し、4カ月後の8月17日に釧路分監長として標茶に赴任します。このとき八田は48歳でした。当時、釧路分監に看守として勤務していた駒澤和吉郎は、後に回顧談として八田のことを語っています。

「八田哉明は、明治26年8月単身着任された。官舎に小使と住み自炊していた。従来制圧されていた囚人に対し精神教育を取り入れた。謹厳高潔な人でした。明治28年十勝へ転住したと記憶しています。」

戸籍謄本によると、(妻)イツ、(長女)マサ、(長男)嘉明、(次男)熙、(次女)キクの6人家族でした。八田が勤務した明治25年、28年は、標茶が明治時代に最も栄え、また釧路分監の囚人数も最も多かった期間です。明治27年、標茶は人口5,591人を数え釧路を凌ぐ大きな市街として発展しました。同時に囚人数も2,285名と最も在監囚人数の多い年となりました。釧路分監の収容人数は1,200名だったため、定員の1.8倍を収容していたこととなります。この時期、囚人を戒護するため看守も多く採用され267人が勤務していました。

八田の業績として残されているのは、十勝分監設置に伴う事業の推進です。明治25年4月より釧路分監の囚人を使い大津(現豊頃町)か



釧路分監時代の八田哉明

今回は、北海道集治監釧路分監(＝当時の釧路集治監が名称。以後釧路分監と略します)の第4代典獄として活躍した八田哉明をご紹介します。八田に関する資料は少ないですが、残された資料を元にお話を進めていきます。

八田は旧静岡藩士八田哉幸の長



釧路集治監第四代典獄

八田 哉明

釧路集治監人物伝

13

「愛は一方的？」

いつのことだったか、花が大好きだというある女性からお電話を頂きました。「最近、アツモリソウ※（絶滅危惧種）がめっきり見なくなったというじゃない。でも私が見に行ったら、あったのよ！それも3株！」「それはすごいですね！」私も隣町にアツモリソウがあるという話は聞いていたのですが、実際に見たことはなかったので、興味がわきます。「ああ、私は花に愛されているんだわ！」ってうれしくなって。」聞いている私もわくわくします。「とってきて、お庭に植えたの！」「……………」あまりの無邪気な様子に、こちらは二の句がつけられません。その方は電話の間中、あちこちの山で採ってきた珍しい植物について語ってくれましたが、ああ、こうやって希少な植物が絶滅していくのだな、とこちらは背筋が寒くなる思いでした。

盗掘などというにはあまりにも悪気がないのです。でも花が大好きで、その花が減ったと知っているならば、なぜその花が減ったのかももう少し思いを巡らしてくれたいのに、と思いました。

どんなに相手を愛しても、相手も都合よく自分を愛してくれるとは限らない、愛は一方的なものだと自分に言い聞かせ、でも好きならせめて相手が望むことは何かを考えて、時に自分の行動を抑える、これは花でも人でも一緒ではなからうか？と考えるとまいりました。

※本町では未確認。

標茶で見られる、
四季折々の旬な
生き物を紹介します。

■名前／ウン

*Pyrrhula
pyrrhula*
(アトリ科)

■見られる時期／

周年

■よく見つかる

場所／森林

■魅力／本当にウン

という名前の

鳥です。「フィッ、フィッ…」という鳴き声を口笛に見立て「うそぶく（口笛を吹く）」からきているといわれています。モノトーンの体に喉から頬が赤く、大変かわいい鳥ですが、サクラの花芽が大好きなので、お花見を楽しみにしている人には迷惑な存在かもしれません。ちなみにこの赤い部分が喉だけではなく、胸や腹まで赤いウンもいて、それを「真っ赤なウン」とふざけて呼ぶ人もいます。



ら新得に至る道路工事が行われました。この道路は、開発の遅れていた十勝地方に安定した輸送道路を作るために行われたものです。同年8月に釧路分監へ赴任した八田は、同年10月に北海道集治監本監典獄大井上輝前らと共に十勝分監建設のため、踏査しました。十勝で開拓を進めていた晩成社の依田勉三と渡辺勝が同行し、十勝分監建設予定地を現在の帯広市街緑ヶ丘公園を中心とした一帯に決めました。釧路分監における囚人を使った最後の大規模な外役（監獄外での労働）となった大津からの道路工事は、明治26年5月までに伏古（現芽室町）まで完成しましたが、予算の関係で打ち切りとなりました。十勝分監は当初の予定地にて建設工事が行われ、途中マラリアが発生するなど困難な工事でしたが、明治27年10月にはほぼ完成しています。

八田は明治28年4月6日に十勝分監へ転出しました。十勝分監の用地選定から関わった八田は釧路分監の経験を生かし、十勝分監の礎を築きました。後に十勝分監は農業監獄と呼ばれるようになり、十勝の農業に大きな影響を与えました。

八田は、明治31年8月に空知分監へ再び異動となりますが、2カ月後に非職となり退官します。翌32年4月愛媛県監獄署長となり明治34年に病气により休職（その後退職）しました。没年は分かっています。八田の長男嘉明はその後官僚、政治家として大成し、満州鉄道副総裁などを経て、東条内閣の元、最後の鉄道大臣となりました。なお八田嘉明が鉄道省鉄道事務官時代に、釧路線敷設工事が行われ標茶まで開通しています。釧路線敷設を通じ父の勤務地標茶を思い出したのではないのでしょうか。



釧路分監文書 出勤御届 (釧路刑務所蔵)
八田分監長宛に、看守が病欠から職場復帰したことを伝えた文書。

新しい校舎で授業を行っています

防音改修工事を行っていた標茶小学校は2月に校舎が完成し、3月8日から新しい校舎で授業を行っています。平成23年度は、旧校舎の取り壊しと、新しい校舎と体育館を結ぶ渡り廊下の建設を行います。

また、耐震改修工事を行っていた虹別中学校の校舎と塘路小中学校の工事も終了し、虹別中学校は3学期から、塘路小中学校は3月1日から新しい校舎で授業を行っています。今年度は、虹別中学校体育館の耐震化に取り組みますので、ご協力をお願いします。

標茶小学校



虹別中学校



塘路小中学校



- 問い合わせ /
- 役場総務課交通防災係
(2階)⑫番窓口 ☎485-2111 内線213
- 役場建設課建築係
(2階)⑬番窓口 ☎485-2111 内線277
- 教育委員会管理課総務係
(☎485-2111 内線282)

今年度の町立病院診療体制が決定しました

町立病院の医師派遣大学である北大医学部第三内科・第一外科、札幌医大産婦人科、旭川医大小児科から、今年度も引き続き医師を派遣していただけることになり、町立病院の診療体制が決定しましたのでお知らせします。また、北大医学部第一外科からは、常勤医師の業務負担軽減を目的に、今年度も引き続き全週末（金～日曜日）に当直医を派遣していただけることになりました。

町内唯一の医療機関として、町立病院をぜひ利用してください。

■診療科目と担当医師 ※診療科目は下記4科のほか、リハビリテーション科があります。

診療科目	氏名	職名	勤務形態	派遣医大
産婦人科	齋藤 國雄	院長	常勤	札幌医科大学産婦人科
内科	佐藤 泰男	副院長	常勤	北海道大学医学部第三内科
	佐藤 富士夫	内科医長	常勤	
外科	医師4名による交替派遣 (下表のとおり)		常勤	北海道大学医学部第一外科
小児科	毎週月曜日および毎月第3～第5週のうちの1週月・火曜日に診療		非常勤	旭川医科大学小児科

■外科診療体制

氏名	担当月	専門分野
横尾 英樹	4月・8月・12月	一般外科、肝臓、すい臓、胆のう
細田 充主	5月・9月・1月	一般外科、乳腺、甲状腺
崎浜 秀康	6月・10月・2月	一般外科、消化管
下國 達志	7月・11月・3月	一般外科、消化管



齋藤 國雄 院長



佐藤 泰男 副院長



佐藤富士夫 内科医長



横尾 英樹 医師



細田 充主 医師



崎浜 秀康 医師



下國 達志 医師

◆**診療受付時間** 外来診療受付時間／平日の午前8時45分～11時、午後1時～3時45分
※小児科外来受付時間は、広報しべちゃ「町立病院からのお知らせ」に掲載しています。

◆救急外来受診に当たってのお願い

町立病院は24時間、救急指定医療機関としていますが、救急外来は緊急に処置や治療が必要な重症な方々を診るためのもので、時間外診療ではありません。常勤医師は通常の診療業務のほか4日に1回の当直業務に従事し、当直と日中の診療業務で連続33時間の勤務を行うこともあり、過酷な勤務環境に置かれています。また、夜間など時間外の救急外来診療については、医療費に時間外料金が加算されます。町立病院の医師を確保していくためにも緊急に診断・治療が必要な患者を除き、できるだけ平日の時間内診療をお願いします。

◆「北海道小児救急電話相談」をご存知ですか

夜間に子どもが発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や、誤飲などの事故、けがをした時に、専門の看護師が電話相談に応じ、「直ちに救急病院にかかる必要があるか」、「家庭でどのような応急手当をすれば良いか」などのアドバイスをを行います。より専門的な知識を要する相談には、小児科医が応じます。この電話相談を利用した方の約9割が、適切な助言を受けて救急病院に行かずに済んでいます。

◇受付時間／毎日：午後7～11時

◇受付電話番号／011-232-1599 ◇短縮ダイヤル／#8000（※家庭のプッシュ回線、携帯電話から）

◆町立病院の産科を利用してください

町立病院では産科医療を提供しており、いつでも安心して分娩ができるよう24時間受入可能となっています。分娩料も他の医療機関より割安で、分娩に際して各種サービスの提供も行っています。里帰り出産も大歓迎ですので、ぜひ利用してください。

【サービス内容】

- 分娩室でのカメラ・ビデオによる記念撮影ができます。
- ご家族によるへその緒切りができ、ケースと足形の贈呈をします。
- 出生時の産声第一声を録音し、メッセージカードを贈呈します。

町立病院についてのご意見・ご要望がありましたら、お気軽に連絡してください。

■問い合わせ■

町立病院 (☎485-2135)

E-mail

hospital@town.shibecha.hokkaido.jp

学んでみよう。介護保険のこと

今月は介護現場で働くための資格の代表格ともいえる「介護支援専門員」と「介護員」について、どのような流れで取得できるか紹介します。

☆介護支援専門員(ケアマネージャー)とは?

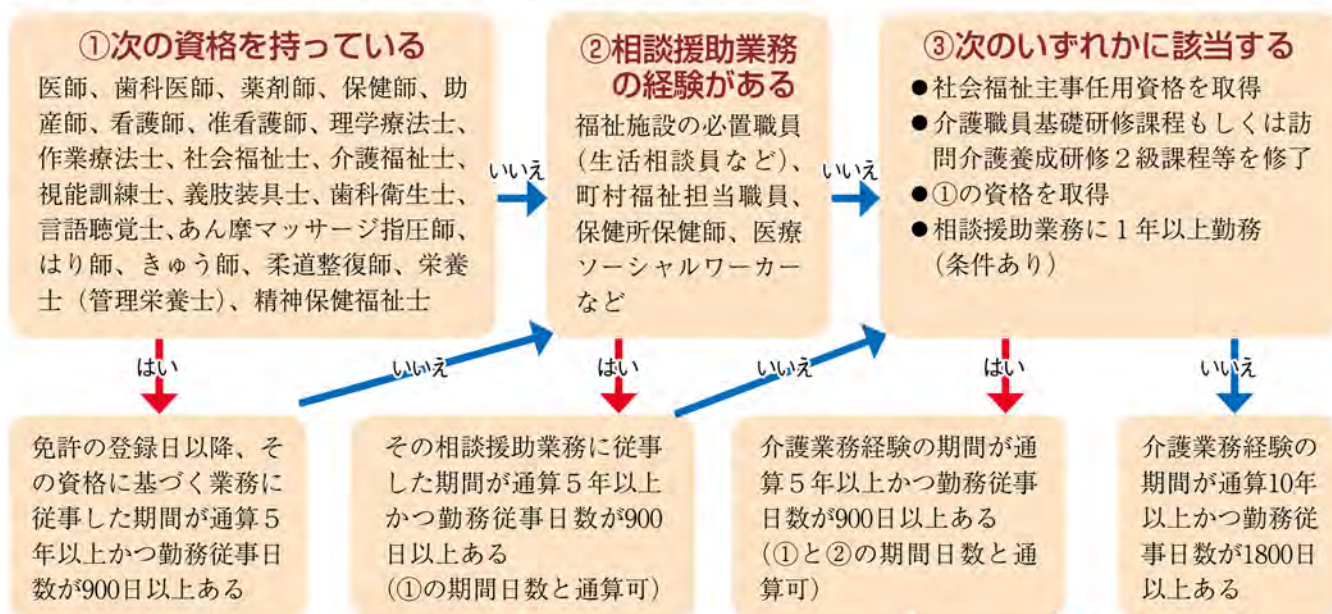
介護を必要とする方などが自立した日常生活を営むための専門的知識や技術を習得し、「介護支援専門員証」の交付を受けた方のことをいいます。

主に居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所、介護保険施設などに勤務しています。介護を必要とする方などからの相談や心身の状況に応じて適切な支援が利用できるように、関係機関との連絡調整などを行います。



◎介護支援専門員証を取得するまで

- ①受験資格の取得、②本試験の合格、③実務研修の受講、④資格登録簿への登録、⑤介護支援専門員証の交付申請 とさまざまな条件があります。



受験要件該当者

↓ 受験資格があれば、本試験を受講できます。

実務研修受講試験(本試験)

↓ 平成22年本試験の合格率は19.8%(北海道)と非常に狭き門です。

実務研修受講

↓ 実際の業務に従事するための研修会として、講習を前期3日間・後期3日間(計45時間)、実技として介護サービス計画の作成などを試行します。研修が終了した方は、登録簿への登録申請ができるようになります。

介護支援専門員資格登録簿への登録 ※申請による

↓ 登録した方は、実際に介護支援専門員として働くための「介護支援専門員証」の交付申請ができるようになります。

介護支援専門員証(有効期間は5年間)の交付 ※申請による

↓ 介護支援専門員として専門性の向上や制度の再確認などを目的に、有効期限は5年となっており、継続する場合は更新研修を受講しなければなりません。

介護支援専門員は国家資格で、合格後に都道府県に登録をしなければ業務に携わることができません。詳細は北海道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/>)をご覧ください。

◎介護員（介護従事者）の資格について

介護サービスに従事している方や、これから働きたいという方には資格を持っていると優遇されることがあります。また、訪問介護（ホームヘルパー）の仕事をしようとしている方の場合、下記4つの資格のどれかを持っていることが必須条件となります。資格のレベルは下段に行くほど上級資格です。

①訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修2級課程

「ホームヘルパー2級」といわれる資格です。本町では毎年標茶高齢者福祉企業組合が実施しており、今年は5月28日(土)に開催します。訪問介護員が行う業務に関する知識と技術の習得を目的とします。研修時間は130時間です。

②訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修1級課程

「ホームヘルパー1級」といわれる資格です。2級課程で習得した知識と技術を深め、主任訪問介護員としての知識と技術の習得を目的とします。そのため、ホームヘルパー2級を取得していなければ受験できません。研修時間は230時間です。

※平成24年度に「介護職員基礎研修」に統合される予定です。



③介護職員基礎研修

平成17年から新たに設けられた研修で、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人としての職務にあたる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術などを修得します。国では将来的に介護職員の任用資格を介護福祉士を基本としており、より専門的な知識・技術を修得するための機会とすることを目的としています。研修時間は500時間です。ただし、1・2級資格者や実務経験年数により研修時間の免除があります。※実務経験1年以上の場合では1級資格者なら研修時間60時間、2級資格者なら150時間になります。

上記3つの資格は都道府県が主体となって実施しています。詳細は北海道のホームページ (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/kaigoinyouseikensyu_jisshiyotei) をご覧ください。

④介護福祉士

介護福祉士は国家資格で、介護職員として業務にあたるほか、在宅における介護方法や生活動作に関する説明、介護に関するさまざまな相談に対応し、指導を行うこともあります。介護福祉士の資格を取得するためには、①介護福祉士養成施設を卒業する ②介護福祉士国家試験に合格する の2通りあります。



※今後の国の方針として、平成27年度から次のとおりとなります。

- 介護福祉士養成施設卒業者に対する国家試験の義務付け
- 実務経験3年以上の場合、実務者研修450時間（6カ月）を国家試験受験要件とする。

介護福祉士国家試験については「財団法人社会福祉振興・試験センター (<http://www.sssc.or.jp/>) 試験案内専用☎03 (3486)7559 (音声およびFAX)」にお問い合わせください。

「知ってみよう介護保険」は今月で一時お休みしますが、国の動静などでお知らせしなければならない情報がありましたら、随時掲載していきますのでよろしくお願ひします。

平成
23年度

心身障害者一般巡回相談 の実施について

北海道立心身障害者総合相談所では、道内各地域にお住まいの方のために、「一般巡回相談」を行っています。釧路市で開催する日程が決まりましたのでお知らせします。

次に該当し、相談を希望する方は下記係までお気軽に連絡してください。

例

- ① 18歳以上で療育手帳の更新時期が近づいている方、または過ぎてしまった方
- ② 18歳以上で療育手帳の交付を受けたい方
- ③ 総合相談所による直接判定が必要な補装具をお求めの方
- ④ 上記のほか、生活上の悩みや問題などの原因が障がいによるものと思われる方

- 第1回 5月24日(火)～25日(水)
- 第2回 8月9日(火)～10日(水)
- 第3回 10月18日(火)～19日(水)
- 第4回 平成24年1月17日(火)～18日(水)

■申し込み・問い合わせ■

役場住民課社会福祉係

(1階②番窓口 ☎485-2111内線132)

ほっかいどう・おくすり 情報室の開設について

近年の高齢化社会の進展による疾病構造の変化やセルフケアの流れの中において、今まで病院・診療所向けであった胃腸薬などが市販薬として薬局で販売されるなど、医薬品の関心が増大しています。

薬の飲み合わせや副作用などのさまざまな問い合わせに対応するため、(社)北海道薬剤師会内に「ほっかいどう・おくすり情報室」を開設し、医薬品などに係る相談業務を行っています。

■相談内容／

- 薬の飲み合わせ
- 薬の服用、保管方法
- 薬の効能、効果
- 化学物質、家庭用品に関する情報 など



■問い合わせ／

ほっかいどう・おくすり情報室
(☎011-815-0093)

● 設置場所…北海道薬剤師会内

● 受付時間…月～金曜日

午前9時～正午、午後1～4時
(土・日曜日、祝日は除く)

※事前に電話予約が必要です。

飲んで美味しい牛乳を
さらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!



J-milkホームページより提供

作り方

- ① 鶏もも肉は12切れに切って塩、こしょうを振る。
- ② かぶは半分に、たまねぎは4つに切る。にんじんは長さを3等分し、太い方を縦半分に切る。スナップえんどうはすじを取り下ゆでしておく。
- ③ クリームチーズと水を合わせて電子レンジで1分加熱し、Aを混ぜる。
- ④ オリーブ油でにんじん、鶏もも肉を炒め、かぶとたまねぎを炒め合わせる。湯800mlと顆粒スープの素を加え、中火で20分煮る。
- ⑤ 煮汁で③を溶きのぼして鍋に戻し、スナップえんどうを加えて5分煮て、塩、こしょうを振る。

今月のレシピ 春待シチュー

材 料

■4人分

鶏もも肉	1枚	水	大さじ1
塩、こしょう	少々	スキムミルク	大さじ6
かぶ	4個	A 薄力粉	大さじ3
たまねぎ	1個	塩	小さじ2/3
にんじん	2本	顆粒スープの素(洋風)	
スナップえんどう	100g		小さじ2
クリームチーズ	50g	オリーブ油	大さじ1

「国民年金保険料学生納付特例制度」について

現在、大学（大学院）、短大、専修学校などに在学する20歳以上の学生で、本人の前年所得がおおよそ118万円以下の方は、申請により在学中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例を申請する場合は、年金手帳・印かん・在学証明書または学生証の写しを持参し、下記問い合わせ先にお越しください。申請は毎年必要です。

- 学生納付特例期間中に不慮の事故などで障がいが残った場合、障害基礎年金が支給される場合があります。
- 学生納付特例を受けた期間は、将来受給できる老齢基礎年金の受給資格期間（年金を受給するために必要な期間）には算入されますが、年金額には反映されません。
- 学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。（承認を受けた年度の来年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。）

国民健康保険の保険証が届きます

現在お持ちの保険証の有効期限は、4月30日(土)までです。新しい保険証は、4月20日ごろ（地区によって配達時期が異なります）に簡易書留により郵送します。新しい保険証が届きましたら、現在お持ちの保険証を処分してください。

また、国民健康保険税の滞納などで「役場窓口での保険証の更新」の通知があった世帯は、郵送されません。



国保の喪失の届け出はお済みですか？

本町にお住まいで国民健康保険に加入している方が、職場の健康保険（被用者保険）に加入した場合は、「国保喪失の届出」をする必要があります。この手続きをしないと、不要な国保税が発生しますので注意してください。

■手続きに必要なもの／

印かん、国保の保険証、職場でもらった保険証など

■問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階④番窓口 ☎485-2111 内線128）

町立病院からのお知らせ

☆今月の外科医師／横尾 英樹 医師
（専門分野：一般外科、肝臓、すい臓、胆のう）

標茶町立病院 ————— ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆お願い／

- 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。

☆小児科診療受付時間／



	一般診療			予防接種	
	午前の部	午後の部		13:00～13:30	15:00～15:45
	8:45～11:00	13:45～14:20	13:00～14:30		
4日(月)	●	休診		●	
11日(月)	●	●		●	
18日(月)	●	●		●	
25日(月)	●		●		●
26日(火)	●	休診		休診	

図1 食品の役割と機能



「健康飲料」「サプリメント」

例えば「健康補助食品」「栄養強化食品」「健康飲料」「サプリメント」

それ以外の「健康食品」、例えば「健康補助食品」「栄養強化食品」「健康飲料」「サプリメント」

食品には「栄養を摂取する」「味覚を楽しむ」という機能のほかに、体調を整えたり、生体防御、疲労回復、老化防止など、健康を維持するための「体調調節」機能があります。(図1)

バランスの悪い食生活を長年続けると生活習慣病を発症する可能性があります。食品の「体調調節」機能に着目し、リスクを低減するための表示制度が、特定保健用食品(トクホ)です。

トクホは体の生理機能などに影響を与える成分(関与成分)に対し、科学的根拠を示して効果や安全性に関する審査を受け、それが認められ消費者庁長官の許可を得ると特定の保健の用途に適する旨を表示できるようになります。平成5年に第1号が誕生してから、表示許可品目数は増加の一途をたどり、累計許可品目数は967品目(平成22年11月25日現在)となっています。

トクホは体の生理機能などに影響を与える成分(関与成分)に対し、科学的根拠を示して効果や安全性に関する審査を受け、それが認められ消費者庁長官の許可を得ると特定の保健の用途に適する旨を表示できるようにとなります。平成5年に第1号が誕生してから、表示許可品目数は増加の一途をたどり、累計許可品目数は967品目(平成22年11月25日現在)となっています。

特定保健用食品 トクホってなに!?

病気を予防するにはバランスの良い食生活だけでなく運動不足の解消や十分な栄養が、何よりも重要です。体に良いからといってトクホの摂りすぎには注意してください。

許可している制度として「特別用途食品」制度があります。特別用途食品は特定保健用食品のほか、病者用食品、妊産婦・授乳婦用粉乳、乳児用調製粉乳、嚥下困難者用食品があります。

その他の、国が食品に表示を許可している制度として「特別用途食品」制度があります。特別用途食品は特定保健用食品のほか、病者用食品、妊産婦・授乳婦用粉乳、乳児用調製粉乳、嚥下困難者用食品があります。



献血にご協力ください

思いやりと健康を
献血で贈ります

- 実施日 / 4月11日(月)
- 場所・時間 /
- 役場前…午前10時～正午
- 開発センター前…午後1時30分～4時30分

献血された方には、後日血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。
※採血基準が改正され、これまで男女ともに18歳以上の方をお願いしていた400ml献血が、男性に限り17歳の方にもご協力いただけるようになりました。

向井
(旭) 春江さん

長寿99歳

おめでとうございます

〈平成22年11月該当〉

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

西田
(開運) アイ子さん

長寿88歳

おめでとうございます

〈平成22年11月該当〉

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

これまでは障害年金を受ける権利が発生した時に、受給権者によって生計を維持している配偶者や子どもがいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者や子どもがいる場合にも届け出によって加算を行うこととなります。

3月までは…

- 受給権発生時に既に生計を維持する配偶者や子どもがいる場合には、受給権発生時（生計維持関係を確認しました）から加算の対象となります。

4月から加算の範囲が拡大されます

- 4月1日より前に、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子どもがいる場合には、法施行時（※）から加算の対象となります。
- ※3月31日現在の生計維持関係を確認します。
- 4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子どもがいる場合は、その事実が発生した時点（※）から加算の対象となります。
- ※結婚、出生などの事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

法律改正により障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、子どもが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者と子どもの間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記に問い合わせください。

●児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障がい（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

●児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

■問い合わせ／

【障害年金加算改善法について】

- 釧路年金事務所（☎0154-22-5810）
役場住民課年金保険係（1階④番窓口☎485-2111内線129）
（年金については、4月1日以降に手続きしてください。）

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】

- 役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎485-2111内線122）

「障害年金加算改善法」が施行されます

生ごみ処理機購入 助成制度案内

本町では、生ごみ処理機やコンポスターの本体購入費用の一部を助成する制度を実施しています。生ごみ処理機やコンポスターはごみの減量化にもつながり、環境にもやさしい生ごみリサイクルの1つですのでぜひ利用してください。

■申請受付／購入する前に下記係へ申請してください。

■対象となる方／標茶町民で本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定が無い方。

※1年未満の居住であっても2年以上居住することが認められる

犬の放し飼い・ ふんの不始末の注意喚起

最近、ペットの放し飼いやフンの放置などマナーの悪い飼い主が見受けられ、その行為は人に危害がおよぶだけでなくペットにも危険があり、また鳴き声・悪臭などにより近隣トラブルの原因にもなります。日ごろからペットを逃がさないように注意しましょう。また、散歩に連れて行くときは袋などを携帯し、ふんは必ず回収しましょう。ペットを飼う際は、責任を持ち、マナーをきちんと守りましょう。

場合は、助成を受けることができません。

■対象機械・助成金額

※付属品を除く本体購入費用の2分の1で、百円単位まで助成します。

※町内販売店で購入されたものに限ります。

※ダンボールによる生ごみ処理は助成の対象外です。
※一世帯一台までです。

※1年未満の居住であっても2年以上居住することが認められる

資源ごみの分別

資源ごみを無料で収集していますが、収集の際、汚れがあるものが見受けられます。

特に、食品トレイ、缶類（アルミ缶・スチール缶）、ペットボトル類、その他プラスチック類に汚れがある場合は、分別しても、資源ごみとならず、有料ごみでの回収となり、焼却したり、埋め立て処分となります。資源ごみを出す場合は必ず軽くすすぐなどして、汚れを落としてください。ご理解とご協力をお願いします。



対象機械	電気式 (乾燥型・バイオ型)	堆肥式 (コンポスター・発酵2個)
助成金額	上限3万円	上限3,800円

浄化槽の適正な維持管理・ 法定検査の受検

法定検査は浄化槽法の規定により毎年1回、保守点検や清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が正常かを確認するための検査です。この検査の受検は、専門業者による年3〜4回の「保守点検」と年1回以上の「清掃」と合わせ、浄化槽管理者（所有者など）の義務となっております。私たちの生活環境を守るためにも、必ず受検してください。浄化槽をお使いの方で検査案内が届いてない方は（社）北海道浄化槽協会（☎011-823-4750）に問い合わせください。

また、浄化槽を新設、変更または廃止した場合は、下記係に届け出ください。
水質基準を満たさない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により罰せられます。

大型連休のごみ収集・ 受け入れについて

大型連休中の5月3・4・5日はごみの収集、クリーンセンターでの受け入れをお休みします。

4月29日の祝日は、通常通りごみの収集を行います。クリーンセンターでの受け入れはお休みです。

消火器の廃棄方法の お知らせ

使用済みまたは有効期限の過ぎた消火器の処分は、（社）日本消火器工業会が地域の販売代理店などと協力して行っています。一般のごみ収集に出さないようにしてください。

消火器の回収にはリサイクルシール代と運送・保管費用が必要になります。料金など詳しくは取扱窓口にお問い合わせください。

取扱窓口は <http://www.fepc.jp/accept/> で検索できます。

※3月2日現在、本町に取扱窓口はありません。

消火器は郵送でも回収できますが、事前に申し込みをしてください。

■申し込み／ゆうパック専用コールセンター（☎0120-822-306、ホームページ <http://www.fecycle.jp>）

■問い合わせ／（社）日本消火器工業会（消火器リサイクル推進センター）（☎03-5829-6773）



■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線125）

生活豆知識



職場にも家にも しつこい投資マンションの勧誘

次のような相談が北海道消費生活センターに寄せられていますので、相談内容とアドバイスについてお知らせします。

Q

夫の職場に「節税や老後の資金のために新築の分譲マンションを買わないか」という勧誘電話が何度もあった。仕方なく5日前に夫が職場で事業者に会い、話を聞いた。断つてもしつこく勧められ、職場に迷惑がかかるので今日、自宅で話を聞くことになっていて。まだ契約はしていないと夫は言うが、職場に事業者が来たときに何かの書面に押印したようだ。書面の控えももらっておらず不安だ。断りたいがどうしたらよいか。(50代、女性)

A

宅地建物取引業法では、クーリング・オフや重要事項の説明義務、書面の交付義務などについて規定しています。宅地建物取引業者と事務所以外の場所で売買契約をした場合は、クーリング・オフについて記載した書面を受け取った日から8日以内であれば原則として無条件で解約できます。

自宅に事業者が来たときには、マンションは購入しないときっぱり断り、事業者が契約は成立していると主張してきた場合は、クーリング・オフするよう助言しました。

翌日、当事者である夫から連絡があり、話し合いの結果事業者が解約に応じたが、職場で事業者に印鑑証明書、免許証、保険証の写しを渡しており、不安だとのこと。契約を解除することと渡した書類を返却してほしいこと、今後の勧誘を断ると、ハガキに記載し、簡易書留で送るよう伝えました。

Q

独立行政法人国民生活センターによると、投資用マンションの勧誘に関するトラブルが年々増加しています。この事例のようにしつこく勧誘したり、脅迫したり、あるいは長時間の拘束や夜間に訪問してくるなど、悪質な勧誘行為が見られます。「賃貸による家賃収入が入るので、持ち出しは一切ない」「入居がなくても家賃を保証する」などのセールストークで売り込んできますが、実際は入居者が見つからなかったり、事業者が倒産したりするケースもあるなど、大きなリスクを伴います。

北海道消費生活条例では、勤務時間内に職場に電話したり、訪問して勧誘したりすることは、不当な取引方法として禁止しています。なお、被害に遭わないためには、強引に勧められなくても強い意志で断ることです。お困りの際は左記へ相談してください。

相談窓口

● 役場企画財政課商工労働係
(2階) ⑩番窓口 ☎485-2111 内線251)

● 釧路市消費生活センター (☎0154-24-3000)

● (社)北海道消費者協会消費生活相談推進員 (釧路総合振興局配置) (☎0154-44-3460)

中御卒別牧野

- ◆ 期間 / 5月中旬～10月
- ◆ 傷害保険 / 加入
- ◆ 給与 / 月約20万円
- ◆ 締切 / 4月末
- ◆ 連絡先 / 小松 (☎090-3396-0328)

従業員募集



テレーノ産 ¥1,500 サフォーク焼肉定食



ハヤシライスはじめました!!

テレーノ気仙 ☎485-2030

話題 いろいろ

ありがとうございます

3月9日、磯分内中学校が日本国際連合協会北海道本部の「国連文庫」贈呈校に選ばれました。同校は同部主催の「国際理解・国際協力のための作文コンテスト」に毎年応募するなど国際理解に取り組む姿勢が高い評価を受け、図書カードが贈られました。生徒代表の村上裕希くん(3年)は「世界にはエイズの方や学校に行けない子どもたちがたくさんいることを知りました。これからも世界に目を向け、将来は青年海外協力隊にも参加したい。この図書カードで国際理解に関する本を購入し、後輩にも世界の情勢を知ってほしい」と真剣な眼差しで話してくれました。



3月4日、梅田日出光さん(常盤)が、町の福祉のために現金5万円を寄付してくださいました。

2/14 ワカサギ釣りを体験しました



塘路小中学校では、地域産業を勉強するため塘路湖でワカサギ釣り体験授業を行いました。寒空の中、子どもたちはワカサギを釣り上げることができ、その場で天ぷらにしておいしく食べました。

「去年釣れなかったので、今年釣れてうれしい」と話す高橋昌也くん(小学校6年)

おめでとうございます



2/21

標茶柔道スポーツ少年団が全道少年柔道優勝大会釧根地区予選(小学生の部)の団体戦に出場した2チームとも、全道大会の出場を決めました。その報告に役場を訪れ、リーダーからは「相手に勝てるよう練習をいっぱいして上位進出を目指したい」と大会に向けて意気込みを語ってくれました。



2/21

標茶ミニバスケットボール少年団の村山寛香さん(写真右)と片淵茉莉さん(写真左)が恵庭市で開催される「第24回北海道ミニバスケット地区選抜新人戦大会」の女子釧路選抜チームに選ばれ、その報告に役場を訪れました。村山さんは「気を抜かないでしっかり頑張りたい」、片淵さんは「去年の経験を生かして試合で自分の力を出したい」と力強く決意を述べました。

2/25

標茶町森林組合の平川慶助さん(写真中央)が北海道青年林業士に認定されました。「北海道青年林業士」認定制度は道内の森林・林業・森林資源の適正管理、森林業を営む後継者の育成などを目的に北海道が創設し、平川さんは「期待に応えられるよう頑張ります」と話してくださいました。



2/15

永年にわたり標茶町農業委員として農地利用の適正化と農業生産の安定向上に尽力された林博さん(磯分内)が、その功績を讃えられ、北海道産業貢献賞を受賞されました。



みんなの公園を大切に気持ち良く使いましょう



新緑の季節を迎え、ジョギングや散歩などでの公園の利用も気持ちの良い時期を迎えます。

駒ヶ丘公園や釧路川標茶緑地公園などは、毎年多くの方に利用していただいています。が、今一度公園利用のマナーを確認し、きれいで気軽に集える憩いの場となるよう心がけましょう。

■公園利用のマナー

- ①ごみ箱は設置していません。自分ごみは、自分でお持ち帰りください。
- ②たばこのポイ捨ては絶対に止めましょう。携帯吸い殻入れを利用するなど、喫煙マナーを守りましょう。
- ③指定場所以外での火気の使用は遠慮してください。
- ④駐車場以外への車両の乗り入れは行わないでください。
- ⑤公園内駐車場に公園利用以外の目的で継続的に車両を

駐車することは遠慮してください。

⑥ペットのふんは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

⑦犬の散歩をするときは、リード（首ひも）を必ず使用してください。

⑧水路、噴水にペットを入れないでください。

⑨ゴルフの練習は危険です。で、絶対に行わないでください。

⑩みんなの公園です。施設・植栽などを大切にしましょう。

■問い合わせ／役場建設課都市計画係（2階⑬番窓口）
☎485-2111内線275

市街地のパークゴルフ場の利用について



市街地パークゴルフ場のオープン時期はパークゴルフ場ごとに異なります。桜、駒ヶ丘、ときわパークゴルフ場は5月10日火にオープンす

る予定ですが、釧路川標茶緑地パークゴルフ場はホールにピンを設置してお知らせします。それまでの利用は遠慮してくださいようお願いいたします。

また、団体利用の場合、重複利用を避けるため予約をしていただいています。ときわパークゴルフ場は農業者トレーニングセンターに、桜、駒ヶ丘、釧路川標茶緑地の各パークゴルフ場は役場建設課都市計画係にお願いします。

パークゴルフ場はコース整備のため、ご協力をお願いします。また、風雲橋撤去工事に伴い、コース内通路の一部が今季通行止めとなります。詳細は、後日お知らせします。利用者のみなさんにはご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

なお、シーズン券の販売は役場住民課町民係（1階①番窓口）、農業者トレーニングセンター、開発センター、各公民館で4月21日（木）から販売します。（一般6千円、70歳以上の方は4千円）

■コースの問い合わせ／役場建設課都市計画係（2階⑬番窓口）☎485-2111内線275

■シーズン券の問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

毎月第3土曜日と日曜日は「どんどん食べよう道産DAY」です!

北海道では、地元でとれた農水産物は地元で消費する「地産地消」をはじめ、食に関して必要な知識を学び実践する「食育」、北海道に合った「スローフード運動」を総合的に推進するため、道民運動として関係者が一体となって「愛食運動」に取り組んでいます。

平成16年度には、この運動の中の「地産地消」を具体的に推進していくため、道民の購買行動に直接結びつく仕組みづくりとして「愛食の日」（どんどん食べよう道産DAY）を制定しています。

道内各地のスーパーでは、「どんどん食べよう道産DAY」に合わせ、ポスターなどにより、道産品の購入を呼びかけています。みなさんもぜひ、道産DAYにはお近くのお店へお立ち寄りください。

■問い合わせ／北海道農政部食の安全推進局食品政策課販路拡大グループ（☎011-204-5429）

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■
火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

★展示会

◎押し花ものがたり

■日時／4月1日（金）～30日（土）

押し花サークル「野の花」（中川玲子代表）の作品を展示します。押し花による額絵やアクセサリーなど約50点を展示します。

身近にある草花を使った作品の数々をお楽しみください。





このコーナーでは、アシン、アカリイ、アットホーム、アツとした情報などみなさんのアをお届けします。

長くつアイスホッケー

今シーズンも熱い戦いが繰り広げられました

標茶町長くつアイスホッケー協会では寒さを吹っ飛ばし、地域・職場の親睦を大いに深めるために昭和61年から行っています。今年は町内で16チームのエントリーがありました。

3月1～3日、第6回明治安田生命杯長靴アイスホッケー大会が野外アリーナで行われました。この大会は運動不足の解消、地域住民との交流を目的に行われ、町内の会社員や酪農家などで結成した15チームが出場し、参加された方々は、日ごろの練習の成果を発揮し闘志あふれるプレーを展開しました。



始球式を行った明治安田生命釧路支社の平田支社長



釧路新聞社提供



2月12日、釧路市で行われた第7回全日本長くつアイスホッケー選手権大会の女子の部で「なんくるないさあ〜」が見事優勝しました。また、男子の部で「サンライズ」が2位、男女混成の部で「ペンギンズ」が2位、「しろくま」がベスト8と大健闘しました。4チームは町内の大会に出場しているチームや気が合う仲間同士で結成され、4チームとも猛練習して大会に挑みました。

3月2日、その報告に役場を訪れました。「なんくるないさあ〜」キャプテンの雑賀智美さんは「一昨年も優勝したが、去年は優勝することができなかったのも、今年のリベンジして優勝することができてとてもうれしい。来年はアベック優勝したい」と来年に向けての抱負を語ってくれました。



大会で優勝した
なんくるないさあ〜

大会の結果報告に
役場に来庁



その他にもぜひ紹介してほしいという情報がありましたら、下記に問い合わせください。

◆ 役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎485-2111内線224） ◆



冬季健康づくり事業
歩くスキー教室

心地良い汗を流しました

2月20日、教育委員会主催により開催されました。標茶歩くスキーの会会員の方が講師となり、憩の家かや沼からシラルトロ湖畔、蝶の森を巡る約4.5kmを周ったほか、途中郷土館学芸員がシラルトロ湖周辺の自然について解説を行いました。コース途中ではSL冬の湿原号を間近で見学することができ、参加者は心地よい汗を流しました。

みんなの 作品展



絵手紙の会



佐藤 教子さん (桜) の作品

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係「みんなの作品展コーナー」

文芸作品



三輪 智子さん
(桜) の作品

川柳 (標茶川柳の会)

● 世が世なり悪徳商法あと絶たず

伊原 哲

● それとなく声掛け合うも隣の輪

葉佐 智恵

俳句 (標茶菱の実吟社)

● 青鷺が一瞬過ぎる吹雪く窓

若林 鶴代

● 置き薬数う指先寒に入る

渡辺 芙美

短歌 (自生林短歌会)

● 親葉のボトスグリーンを絵手紙に描きて寒を和みてとりぬ

和田 礼子

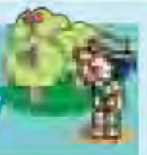
● 入学の孫に購ふ地球儀の富士に新幹線日本の証

大浦 松子

● 余り有る冬日の中の色白のひな人形は少し眩しげ

駒井 米子

春のバードウォッチング



釧路湿原は北へ帰る鳥(オオハクチョウ・ヒシクイなど)や繁殖のために南からやって来る鳥(ノビタキ・アオサギなど)の中継地になっています。

ガイドとともに散策しながら、野鳥を見て知って、湿原の魅力を感じてください。

■日時 / 4月24日(日)
午前10時～正午

■集合場所 / 憩の家か沼駐車場

■散策場所 / シラルト口湖、蝶の森周辺

■定員 / 15名

※小学生は保護者同伴。
※定員になり次第締め切りま

す。

■参加料 / 無料

■持ち物 / 筆記用具、あれば

双眼鏡

■講師 / 音成邦仁氏 (タン

チヨウコミニュニテイ)
■申し込み・問い合わせ / 塘路湖エコミュージアム センター (水曜日休館、☎ 487-3003)
※事前に申し込みが必要です。

忘れていませんか？ 住宅用火災警報器②

■設置位置について／

火災警報器は天井または壁に取り付けます。火災警報器（煙式）の取付位置は下図のとおりです。

【天井の場合】



火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



はりなどがある場合は火災警報器の中心をはりから60cm以上離します。

【壁の場合】



換気扇やエアコンなどの吹き出し口からは1.5m以上離します。



天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるようにします。

■取付方法について／



①天井面や壁面を指で叩き、下地が通っている箇所を探します。



②取付ベースを天井の下地が通っている場所や壁の柱に、付属のネジ2本でしっかり取り付けます。



③本体を取付ベースに取り付けます。「カチン」と音がしてロックされるまで右に回します。壁に取り付ける場合は、本体の上下の向きに注意してください。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ
<http://www.sip.or.jp/~sfsma/welcome.html>

春の火災予防運動を 実施します

4月20～30日の間、全道春の火災予防運動を実施します。

標茶消防署では毎年この季節に多発する林野火災を防止するため予防活動に力を入れています。

林野火災の原因はごみ焼き、枯れ草などの火入れがほとんどを占めています（野焼きや簡易焼却炉によるごみ焼きは法律で禁止されています）。

また、タバコなどの小さな火でも大きな火災につながる危険性があります。山菜採り、魚釣りなどで入林する際には火気の取り扱いに十分気を付けましょう。



危険物取扱者試験の お知らせ

■試験日／6月5日(日)

■種類／甲種、乙全種、丙種

■場所／釧路市 他16市2町

■受付期間／4月18日(月)～27日(水)

■問い合わせ／標茶消防署

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。

※インターネットからも申請できますので、詳しくは(財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>) を確認してください。

☆インターネット申請

■受付期間／4月15日(金)～24日(日)

特ク情報

標茶町役場 ☎485-2111

地域づくりを 支援します

本町では、まちづくりや産業振興など幅広く支援するために、地域活性化に向けた自主的な取り組みを支援します。

○地域振興補助金

【平成23年4月28日(木)まで】 / 町内会・地域会が対象

○地域文化振興基金自主研修事業 / 町内の団体などが行うまちづくりリーダー養成のための自主的な研修などが対象です。

●具体的には…

①人材育成のための必要な研究会、講演会などへの参加および開催

②地域間交流などに関する事業

③生涯学習の推進に関する事業など

※詳しくは下記まで問い合わせください。

○申請先・問い合わせ / 役場企画財政課地域振興係 (2階⑩番窓口 ☎内線224)

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格 / 役場ホームページに掲載 (アドレスは28ページ参照)

○申込方法 / 普通財産譲与(譲渡)申請書 (役場ホームページまたは下記係に設置) に必要事項を記入し、下記係に提出

○受付時間 / 午前8時45分～午後5時30分 (土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ / 役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎内線141)

広報しべちゃ6月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間 / 5月6日(金)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ / 役場企画財政課地域振興係 (2階⑩番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

information

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時 / 4月28日(木)

午後8時まで

○場所 / 役場1階⑨番窓口

○問い合わせ / 役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係



平成23年度「特設人権相談所」

本町では、3名の方々が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されております。



高澤 俊一さん(虹別)
☎488-2454



小山内 絹子さん(旭)
☎485-2336



佐々木 豊子さん(開運)
☎485-3109

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に相談してください。

開設
予定日
など

■開設日 /

- 6月1日(水)
- 9月1日(木)
- 12月1日(木)
- 平成24年2月1日(水)

■時間 / 午後1～3時

■場所 / 社会福祉センター2階会議室

人権イメージキャラクター



人KEN まる君

人KEN あゆみちゃん



ことね
平間 琴音ちゃん
平間 章さん(平和)



はるま
梶川 暖真くん
梶川 政人さん(開運)



ひな
大倉 陽菜ちゃん
大倉 裕輔さん(コッタロ)



〈平成23年2月17日撮影〉



みつき
倉内 美月ちゃん
倉内 洋一さん(川上)



しょう
倉内 翔くん
倉内 義行さん(常盤)



げんた
清野 元太くん
清野 毅さん(開運)



しゅうが
伊良子 柊牙くん
伊良子一貴さん(桜)

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽にご連絡ください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係(2階⑩)
番窓口☎485-2111
内線224)



りあ
原武 莉愛ちゃん
原武 泰寛さん(麻生)



ともひろ
寺本 知寛くん
寺本 文寛さん(磯分内)



しゅうた
木村 柊太くん
木村 邦彦さん(開運)



しゅんたろう
加藤 隼太郎くん
加藤 貴仁さん(開運)



たくと
秋山 拓人くん
秋山 直久さん(麻生)



西川 さとりちゃん
西川 晃豊さん(開運)



〈平成23年2月17日撮影〉



せつな
浦川 雪菜ちゃん
浦川 和文さん(平和)



ひでき
武田 英樹くん
武田 光男さん(オソツバツ)



りおん
野口 莉響ちゃん
野口 伸一さん(桜公住)



らいと
鈴木 徠斗くん
鈴木 均さん(上多和)

暮らしいきいきカレンダー 4月

(交) …ふれあい交流センター
 (磯) …磯分内酪農センター
 (久) …久著呂農村環境改善センター
 (塘) …塘路住民センター
 (幼) …標茶幼稚園



5月上旬の予定

- 6日(金)…子育てサロン (0・1歳児以上)
- 9日(月)～13日(金)…総合住民健診
- 10日(火)…子育てサロン (2歳児以上)

1(金)	2(土)
●子育てサロン (0・1歳) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	

3(日)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	9(土)
	●健康相談 9:00～15:00(交)	●総合住民健診 6:00～9:30(交) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	●総合住民健診 6:00～9:30(交) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30～15:30(交)	●総合住民健診 6:00～9:30(交)	●総合住民健診 6:00～9:30(交) ●子育てサロン (0・1歳) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	
10(日)	11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)
	●総合住民健診 7:00～9:30(磯) ●健康相談 9:00～15:00(交)	●総合住民健診 7:00～9:30(磯) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	●総合住民健診 7:00～9:30(久)	●総合住民健診 7:00～9:30(塘)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	
17(日)	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)
	●健康相談 9:00～15:00(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30～15:30(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交)	
24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)
	●健康相談 9:00～15:00(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00～11:30(交) 14:00～15:30(交) ●三種混合 ワクチン 13:00～13:15(交)	●歯科検診・ フッ化物塗布 10:00～10:20(交) ●離乳食学習会 13:30～15:00(交) ●介護者のつどい 14:00～16:00(交) ●わんぱく 14:00～15:30(幼)	●遊びの広場 10:00～11:30(交) ※サロン2階		

障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日 / 4月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)
- 場所 / 役場住民課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は担当係へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ /
- 役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)
- ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮がん検診

町立病院で子宮がん検診受診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

人の動き

	2月末現在	前月対比
男	4,068人	8人減
女	4,355人	4人増
計	8,423人	4人減
世帯	3,607戸	5戸減

2月1日～2月28日届出分
おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
松田 実桜 ^{みお} ちゃん	優介さん	開運
大谷 昂平 ^{こうへい} くん	誠さん	開運
吉田 剛 ^{こう} くん	悟志さん	開運
類瀬 清斗 ^{きよと} くん	正幸さん	茶安別
坂梨 結愛 ^{ゆあ} ちゃん	裕喜さん	虹別
井出 杏奈 ^{あんな} ちゃん	光樹さん	多和
山本 若菜 ^{わかな} ちゃん	史明さん	麻生
渡辺 翔斗 ^{しょうと} くん	篤了さん	川上

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
熊谷 幸三さん	87歳	平和
澤井 愛子さん	86歳	富士
熊谷 ユキさん	87歳	久著呂
中道 重男さん	89歳	茶安別
岡村 妙子さん	66歳	磯分内
高野真由美さん	51歳	旭
大良卯之助さん	90歳	開運
小野塚芳一さん	85歳	上多和
磯田 稔さん	82歳	桜

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

4月の催し

10日(日)	7:00～	北海道知事・北海道議会議員選挙投票日 (コンベンションホールういす、3ページ参照)
13日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター)
24日(日)	7:00～	標茶町議会議員選挙投票日 (コンベンションホールういす、3ページ参照)
27日(水)	10:00～	中央公民館事業 高齢者学級 「たんちょう大学」開講式 (コンベンションホールういす)

町営住宅入居者募集

4月11日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜南団地 (平屋)	1-2-4	3DK	54.40㎡	S51	9,200～13,700円
	1-1-3	3DK	54.40㎡	S51	9,200～13,700円
桜団地	S-2-313	3LDK	71.72㎡	H3	20,900～31,100円
川上団地	K-1-201	2LDK	54.90㎡	S58	15,400～23,000円
	K-3-202	3LDK	68.66㎡	S61	20,100～30,000円
虹別団地	N-12	3LDK	74.90㎡	H9	20,600～30,700円
	7-2	2LDK 3DKとして利用可能	50.01㎡	S50	7,500～11,200円
磯分内 北団地	3-2-1	2LDK 3DKとして利用可能	60.28㎡	S53	9,300～13,900円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。
ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎3月18日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。
- ◎東北地方太平洋沖地震に伴う被災者に対し、状況に応じて町営住宅を優先提供し、入居していただくことがありますのでご承知ください。

おまちしています
心情報

役場ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
教育委員会ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>
携帯電話版ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
Eメール info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成23年4月1日



R100

広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。

